平成２０年（フ）第１１８３号
大阪府泉大津市助松町１丁目２番９号、前住所大阪府泉大津市東助松町３丁目12番３号
破産者　藤原　佳人
１　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
２　一般調査期日　平成21年11月26日午後２時
平成21年９月10日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第９９５２号
大阪市西区九条３丁目29番16号
破産者　有限会社藤田鯨販
１　破産債権の届出期間　平成21年10月23日まで
２　一般調査期日　平成21年12月14日午後３時30分
平成21年９月９日
大阪地方裁判所第６民事部

最後配当に関する除斥期間

平成１６年（フ）第９３号
富山県射水市高場新町１丁目７番地
破産者　片山　和雄
除斥期間　平成21年10月３日まで
平成21年９月８日　富山地方裁判所高岡支部

債権者集会招集

平成１９年（フ）第２９号
和歌山県海南市大野中608番地の17
破産者　株式会社海南タイガー商会
１　期日　平成21年10月26日午後１時55分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年９月10日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第１４６号
愛媛県西条市大町198番地１
破産者　加藤　恵三
１　期日　平成21年12月７日午後１時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年９月10日　松山地方裁判所西条支部

平成１８年（フ）第８０号
秋田県大仙市大曲字下高畑８番地５
破産者　大進設備工業株式会社
１　期日　平成21年10月22日午後１時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年９月10日　秋田地方裁判所大曲支部

平成１８年（フ）第８１号
秋田県大仙市大曲字北村35番地
破産者　髙橋　　進
１　期日　平成21年10月22日午後１時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年９月10日　秋田地方裁判所大曲支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成１８年（フ）第１２２号
大分県国東市武蔵町成吉257番地
破産者　アポロテックス株式会社
異議申述期間　平成21年11月９日まで
平成21年９月９日
大分地方裁判所杵築支部破産係

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第２号
兵庫県川西市湯山台２丁目１番地の７
清算株式会社　株式会社ふくや酒店
代表清算人　南　　昌宏
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所伊丹支部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第１３号
東京都八王子市高倉町50番地６
清算株式会社　株式会社北浦商店
代表清算人　藤江　謙次
１　決定年月日　平成21年９月９日
２　主文　本件特別清算を終結する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（ヒ）第１５号
横浜市青葉区新石川１丁目９番地３
清算株式会社　株式会社ライフプラネット
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所第３民事部

更生債権等の特別調査期間

平成１９年（ミ）第８号
大分県国東市国東町浜3005―４、商業登記簿上の本店所在地大分県別府市大字鶴見1665番地の311
更生会社　株式会社ビイ・エフ・アール
特別調査期間　平成21年10月１日から平成21年10月５日まで
平成21年９月８日
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２１年（再）第４６号
大阪府東大阪市川俣３丁目３番29号
再生債務者　株式会社ティグラ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　大阪市北区中之島２丁目２番２号大阪中之島ビル９階　中之島シティ法律事務所弁護士　三山　峻司
３　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。
⑴　再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（常務に当たるものを除く。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）
イ　無償の債務負担行為又は権利の放棄
ウ　財産の譲受け
エ　借財、手形割引又は保証
オ　民事再生法49条１項の規定による契約の解除
カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成21年９月８日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２１年（再）第５号
広島県三原市須波西町2423番地１
再生債務者　株式会社大西組造船所
１　決定年月日時　平成21年９月８日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月６日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年11月４日から平成21年11月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第４号
千葉県茂原市高師77番地
再生債務者　株式会社増田製作所
１　決議に付する計画案　平成21年８月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月28日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成21年10月20日まで
平成21年９月７日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再）第２号
岡山県倉敷市玉島長尾344番地の１
再生債務者　株式会社ミスモ加工
１　決議に付する計画案　平成21年８月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年11月24日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成21年10月13日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月13日
平成21年９月８日　岡山地方裁判所倉敷支部